

追加彫刻について

墓石や墓誌に故人の名前や命日、戒名などを追加彫刻する場合は、真駒内滝野霊園までお問合せください。

彫刻のながれ

※真駒内滝野霊園で彫刻を対応した場合の一例です。対応する石材店によってはこの限りではありません。
 ※追加彫刻工事は1カ月程度の日数を要します。

- ① お位牌や会葬礼状など、戒名・死亡年月日・俗名・年齢がわかるものをご準備ください。
- ② 追加彫刻工事は校正原稿でお客様の確認をいただいた後、着工といたします。
- ③ 彫刻代金は完成前までにお振込みにてご入金をお願いします。
- ④ 工事が完了次第、郵送またはお電話にて工事完了のご報告をいたします。

規格墓所の工事料金（一例）

棹石・追加彫刻の場合		消費税8%表記	
施工内容	数量	単価	金額
戒名彫刻料（1名分）	1	16,200円	16,200円
据付運搬費（棹石）	1	32,400円	32,400円
		合計	48,600円

墓誌・追加彫刻の場合		消費税8%表記	
施工内容	数量	単価	金額
戒名彫刻料（1名分）	1	16,200円	16,200円
据付運搬費（墓誌）	1	27,000円	27,000円
		合計	43,200円

※お墓の寸法などにより据付運搬費は異なります。
 ※滝野霊園がコンセプトを定めた規格墓所の工事料金一例となります。
 ※特殊な彫刻の場合は別途見積りとなります。

注意事項

※札幌近辺の慣習として表記しております。地域によって見解が異なります。

- 宗派によっては戒名ではなく、法名や法号、諡名（おくりな）と呼びます。
- お寺から戒名をいただいた場合、白木の位牌には「妙法」「法名」「空」「梵字」「位」「霊位」などが書かれている場合がありますが、一般的には彫刻しないケースが多いようです。
- 戒名には難しい文字や旧字が使われることがありますが、再現が難しい場合は、簡略化させていただく場合がございます。
- 白木の位牌などに記載されている行年と享年の違いですが、お寺や地域によって、それぞれの解釈があり、菩提寺に確認することをお勧めします。最近では、将来分かりやすいようにするため、「満年齢」でお墓に彫刻される方もいます。一般的には、すでに彫刻されるご先祖に合わせて、彫刻される方が多いようです。
- 生前でお墓を建てることを「寿陵（じゅりょう）」といい、この場合、お墓の建立者名が朱色となっている場合があります。戒名彫刻を行う際は、建立者が亡くなっていなくても黒墨に変更するのが一般的です。万一、変更が不要な場合は、あらかじめお申し出ください。
- 真駒内滝野霊園では追加彫刻工事の際に、墓石を一旦取り外したうえで、工場で彫刻する方法を採用しております。機械を持ち込み、墓地内で彫刻する方法もありますが、粉じんが舞い隣接の墓地を汚してしまう可能性や騒音の問題などもあるため、工事施工規則によって、原則現地彫りを禁止しております。



※位牌をコピー機や写真に写す際は両面が必要となります。

会葬礼状見本例

お墓の構成

【彫刻場所（一般例）】

和型：棹石の側面
 洋型：棹石の裏面
 墓誌：表面

